

平成17年度における海上保安庁が達成すべき目標に対する実績評価（概要）

平成17年度目標	平成17年度実績	平成17年度評定
<p>【海上における治安の確保】</p> <p>①情報収集・分析、的確な警備の実施、機動的な広域捜査等を推進するために<u>必要な組織等の整備</u>を行うこと。</p> <p>②速力、夜間監視性能、捕捉性能等を向上させた巡視船艇の整備並びに夜間監視機能を備えた航空機及びテロ対処部隊の展開能力を強化するため、<u>輸送能力に優れた航空機の整備</u>を行うこと。</p> <p>③<u>密輸・密航事案の摘発</u>を強化するための効果的な資機材の開発及び<u>整備を促進</u>すること。</p> <p>④警察、税関等の関係機関との間において、<u>情報交換、合同訓練、合同捜査等</u>を実施し、連携の強化を図ること。</p>	<p>①第五、七管区海上保安本部に<u>公安課を設置</u>した。</p> <p>②夜間監視性能を備えた<u>大型ジェット飛行機1機</u>を整備した。</p> <p>③警備情報システムを効果的に活用することにより、<u>密輸・密航事犯摘発</u>の強化を促進した。</p> <p>④税関等の関係機関と合同で、平成18年1月、横浜港に入港したフィリピン籍貨物船乗組員等による<u>けん銃・大麻密輸事件</u>を摘発、また、国外においては、平成17年4月、日韓両国を跨いで暗躍する<u>密航斡旋組織</u>の壊滅につなげた。このほか、国際港湾において、<u>関係機関とテロ対策のための合同訓練</u>を実施する等を連携の強化を推進した。</p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<p>【海難の救助】</p> <p><u>発生から2時間以内に海難情報を入手する割合</u>が平成17年までに<u>80%以上</u>となることを目指す。</p>	<p>前年より3ポイント上昇した<u>77%</u>であった。</p>	<p>目標には達していないが相当の実績が上がっている。</p>
<p>【海上交通の安全確保】</p> <p>モーター艇に係る救命胴衣着用率を平成17年までに<u>5</u></p>	<p>前年より4ポイント向上し<u>33%</u>であった。</p>	<p>目標は達成されておらず一</p>

<u>0%以上</u> となることを目指す		層の努力が必要である
<p>【海象の観測等】</p> <p>①地震や火山噴火の発生の可能性の高い<u>伊豆・小笠原海溝 1箇所の海域に分布する断層並びに鬼界カルデラ西部 1箇所の海底火山についての情報の空白区域を減少させること。</u></p> <p>②我が国周辺海域における大陸棚の限界延長の申請に必要な科学的基礎資料を整備するため、「大陸棚画定に向けた基本方針」に基づき、①精密海底地形調査を<u>小笠原海台及び対米中間線付近の 2 海域で実施</u>②地殻構造探査を<u>平成 19 年までに大東島周辺海域及び南鳥島周辺海域の 2 海域で実施</u>。</p>	<p>①左記海域及び海底火山について、所要の調査を行った。</p> <p>②左記海域について、所要の調査を行った。</p>	目標は達成されたものと認められる。